

I 実践

1 研究主題

思いやりと助け合いの心を持ち、互いに認め合うことのできる児童の育成

(1) 主題設定の理由

本校では、「ただしく ゆたかに たくましく」の校訓のもと、教育目標に「心ゆたかにたくましく、夢や希望に向かってただしく学ぶ児童の育成」を掲げている。それを受けて、人権教育では「認め合い、助け合って人のために尽くすことのできる子」「誰に対しても思いやりをもって行動できる子」「自ら進んで学習し、物事についての正しい判断と行動ができる子」「自分の体力を知り、めあてをもって体力づくりに励む子」「きまりを守り、最後まで粘り強くやり抜く子」に重点を置いて取り組んでいる。

本校の児童は、明るく元気であり、やさしさをもって相手に接している様子が見られる。しかし、自己中心的で友達を傷つけるような発言や行動をとってしまうこともある。そこで、体験的な活動や交流を通して、思いやりや助け合い、互いに認め合うことのできる児童を育成したいと考え、本主題を設定した。

(2) 研究の内容

ア 思いやりや助け合う心を育むための豊かな体験活動の実践

イ 人権教育を進め、理解を深めるための啓発活動

ウ 人権を理解し、人権を尊重するための環境づくり

2 実践内容

(1) 思いやりや助け合う心を育むための豊かな体験活動の実践

ア とも遊び・あおぞら班活動・交流給食（縦割り集団活動の実施）

毎月第1以外の水曜日、昼休みと清掃時間をあてて、ロングの昼休みとし、児童の豊かな体験活動を推進してきた。「とも遊び」では、クラスごとに遊びを決め、楽しく遊びを行っている。「あおぞら班活動」では地区ごとの縦割り班を編制し、リーダーとなる6年生を中心として、鬼ごっこやドッジボールなどで遊んでいる。遊びの内容を話し合う中で、異学年と遊ぶ楽しさ、上級生のリーダーとしての意識の育成など、貴重な経験ができる機会になっている。交流給食は、年に1回ランチルームを使い、異学年での組み合わせで会食する。給食を通して楽しく過ごすだけではなく、みんなが話せる話題を考えたり、高学年の児童が低学年の準備や片付けを手伝ったりと、周囲に合わせた行動を学んでいる。

イ さわやかマナーアップ運動の実施

ボランティア活動の一環として、毎月の「あいさつ運動」と、年に1回縦割り集団で「地域清掃」を行っている。「あいさつ運動」では、昇降口付近で、登校している児童へあいさつをしている。普段一人ではなかなかあいさつができない児童も、この運動を通して元気にあいさつすることの良さを感じるきっかけになっている。また、「地域清掃」では、学校周辺のゴミ拾いをPTAの方々と一緒に行っている。普段通学路として利用している所や、校庭などをきれいにすることで、きれいな環境にすることの大切さや、感謝の気持ちを育んでいる。

ウ 福祉体験の実践（5年生）

講師の先生を招いての手話教室や、体験セットを用意して高齢者疑似体験を行っている。体験を通して、障害をもつことや、高齢による身体的な不自由さを実感し、相手の立場に立って具体的に考えるという貴重な経験を行っている。

エ 地域の方々との交流

「学校子ども会」として、あおぞら班の縦割り集団で、サポーターとなる地域の方々と、年に3回、各班で様々な遊びを行った。また、運動会は助小学区大運動会として地域の方々

とともにやっている。数多くの地域種目があり、各学年で地域の方と楽しく競技をすることができている。地域の方々と交流することで、改めて地域の良さや温かさを感じたり、地域の方との絆を深めたりしている。

(2) 人権教育を進め、理解を深めるための啓発活動

ア 今日のキラリ、キラリ賞の実施

「今日のキラリ」は、毎日帰りの会で、その日に良いことをした友達や相手のことを考えた行動ができた友達を発表し、称賛する活動である。また、「キラリ賞」は生活の中で友達の良さを見付け、その良いことについて、全児童が校長室で表彰を受ける取組である。友達の良いところを見ることは、友達を尊敬することにつながる。また、称賛を受けた児童は自己肯定感や自己有用感を高めることもでき、より良い人間関係をつくる機会ともなった。

イ 新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害の防止

誰もが新型コロナウイルスに感染する可能性があることを理解し、その中で生活していく上で大切なことを考えるために、関連動画を視聴した。身近な人が感染した際の気持ちや行動を一人一人が考えた。誰が感染しても安心して学校に戻れる学級の環境づくりについても考えるきっかけとなった。

(3) 人権を理解し、人権を尊重するための環境づくり

ア 人権ポスター、人権メッセージ募集の実施

夏休みの課題として、各学級で人権ポスターと人権メッセージの募集を呼びかけた。家庭で親子や家族と一緒に「人権の大切さ」について考える機会となった。

イ 道徳教育の充実

各学年とも、めざす児童像に向けて、道徳の時間と他教科や他領域との関連を図りながら、道徳教育を進めている。教室には、道徳コーナーや「あったかい木」のコーナーを設け、道徳的心情や実践意欲を育てるための環境を整えている。

3 成果

豊かな体験活動への実践では、友達や下級生に対して思いやりの気持ちをもって接することができるようになってきている。また、交流する機会を多く取り入れたことで、その場だけに止まらず日常的に下級生を思いやって接する姿も見られた。

人権教育への啓発活動では、友達の良いところを普段から見ようとする意識の高まりを感じた。今後も継続して取り組んでいきたい。

人権を尊重する環境づくりでは、友達の考えを知ったり、人権をより身近なものとして考えたりする機会となった。

II 今後の課題

児童の人権意識を高めていくためには、教職員ならびに家庭・地域への啓発も大切である。今後も継続的に人権感覚の涵養に努めたい。

III 人権コーナーの設置の様子

左：人権コーナー（廊下掲示）

右：道徳コーナー（教室掲示）

- ・あったかい木
- ・道徳ノートから

